

東日本大震災津波からの復興の状況

これまでの国からの措置・成果・今後の見通し

I これまでの国からの措置

1 財源

- 復興交付金や震災復興特別交付税、「復興枠」による別枠での予算確保等手厚い財政措置の実施
- 平成28年度以降の財源フレームにより、県・市町村が見込んでいた国費はおおむね確保
- 平成28年度以降5年間の復旧・復興事業について整理され、災害復旧・インフラ整備・まちづくり・心のケアなど、主要な復興事業は、ほぼ全てが復興特別会計で実施(必要な国費が措置)

2 人材

- 全国の地方公共団体、関係機関等による人的支援に関する調整の実施
- 職員派遣に要する経費を震災復興特別交付税により全額国費で措置(平成28年度以降5年間についても引き続き、全額国費で措置)
- 民間企業等からの人的派遣制度の実施

3 制度・事業

- 「住宅再建・復興まちづくりの加速化措置」の実施(第一弾～第五弾)
- 「被災者支援(健康・生活支援)総合対策」に基づく支援の実施
- 規制・手続等の特例、税・財政・金融上の支援等を含む復興特区制度の創設による支援の実施(税制上の特例について、平成28年度以降5年間の延長)
- 水産業復旧・企業立地支援・商店街再生など産業再生のための補助制度の創設等による支援の実施

II 成果

【「安全」の確保】

◆海岸保全施設の復旧・整備箇所数

- 事業箇所数 134箇所
- 完成 106箇所、整備中 28箇所 (令和2年3月31日現在)



◆復興道路供用延長キロ数

(三陸沿岸道路、東北横断自動車道釜石秋田線、宮古盛岡横断道路)

- 事業化延長 359km
- 供用中 250km、整備中 109km (令和2年3月31日現在)



【「暮らし」の再建】

◆応急仮設住宅等入居者数

- ピーク時 43,738人 (平成23年10月)
- 退去 43,200人、入居中 538人 (令和2年3月31日現在)



◆災害公営住宅整備戸数

- 整備計画戸数 5,833戸 ※内陸部の災害公営住宅整備戸数283戸を含む
- 完成 5,734戸、整備中 99戸 (令和2年3月31日現在)



【「なりわい」の再生】

◆漁港の復旧箇所数

- 事業箇所数 108漁港 (県管理31漁港 市町村管理77漁港)
- 完成 108漁港 (令和2年3月31日現在)



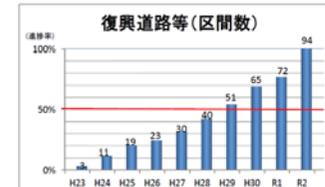
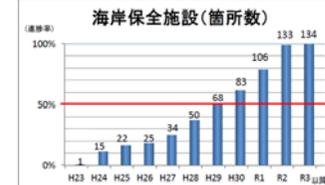
◆被災事業所における事業再開の有無

(令和元年8月1日現在の推計値)

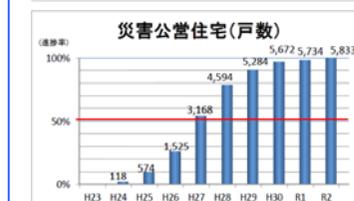


III 今後の見通し

【「安全」の確保】

○安全の確保が
着実に進捗・海岸保全施設の
全箇所を整備着手・復興道路が着実に
整備○海岸保全施設の
整備が着実に進捗○復興道路等は
令和2年度中の
完成予定

【「暮らし」の再建】

○暮らしの再建が
着実に進捗・応急仮設住宅等
の入居者の99%
が恒久的住宅へ
移行・災害公営住宅の
約98%が完成
(沿岸部は全て
完成)○恒久的な住宅への
移行が着実に進捗○災害公営住宅は
令和2年度中の
完成予定

【「なりわい」の再生】

○「まちなか再生計画」の認定

- ・山田町(平成27年3月認定)
- ・陸前高田市(平成28年1月認定、令和元年11月変更認定)
- ・大船渡市(平成28年2月認定)
- ・釜石市(平成30年6月認定)

○なりわいの再生
が進む

・漁港の復旧は完了

・約86%の事業所
が再開○「まちなか再生計
画」に基づき、
商店街の本格整備
の進展が見込まれる

令和3年度政府予算編成に当たっての提言・要望

今後の残された課題

課題1 復興の実態に応じた取組の推進等

制度・事業

- ◆ 被災者に寄り添った生活再建や産業再生に向けた新たな課題への対応
- ◆ 復興施策の進捗状況や被災地の実態等を踏まえ、必要な制度・事業の継続
 - ・**こころのケア**や**コミュニティ形成**等の被災者支援
 - ・**児童生徒の心のサポート**
 - ・災害公営住宅の家賃低廉化や被災事業者支援を含めた**住まいとまちの復興に向けた支援**
 - ・防災集団移転促進事業などの**移転地の集約や整地による利活用の促進**
 - ・東北の復興と再生の原動力となる**国際リニアコライダー(ILC)の実現に向けた取組の推進**

課題2 復興に必要な財源の確保

財源

- ◆復興・創生期間後における、**被災地の復興に必要な財源の確保**
- ◆被災地の変化するニーズに柔軟に対応できるよう、復興・創生期間の終了をもって廃止される東日本大震災**復興交付金の効果促進事業に代わる自由度の高い支援制度が必要**

課題3 復興に関わる人材の確保

人材

- ◆復興の推進のため、依然多くの事業を抱え、**人材の確保は引き続き重要な課題**
- ◆任期付職員の採用、他県応援職員、退職者の再任用等により人員確保に努めているものの、県では**依然として必要数に満たない状況**
 - ・県：R2確保人数 369人 → なお 50人不足
 - ・市町村：R2確保人数 320人(確保率100%)

最重要の要望事項

東北の復興と再生の原動力となり、未来を切り拓くILCの実現

ILCの実現に向けた、国際分担に対する**基本的考え方**の早期明示及び**ILCの震災復興、地方創生等の柱への位置付け**

1 復興の実態に応じた取組の推進及び継続

制度・事業

復興・創生期間後における、施策の進捗状況や被災地の意見を踏まえ、**必要な事業及び制度の継続**

2 復興の確実な推進に必要な予算の確保

財源

- (1) 復興・創生期間後の当面5年間の事業規模及び財源の枠組みにおける、**復興の確実な推進に必要な財源の確保**
- (2) 被災地の変化するニーズに柔軟に対応できるよう、**柔軟な財政措置の継続**

3 被災地復興のための人的支援

人材

- (1) 全国の地方公共団体、国等の関係機関による**継続した人的支援**とともに、国による関係機関等との**総合的な調整に係る取組の継続**等
- (2) 独立行政法人や民間企業を退職した者の**任期付職員としての採用**や、被災地方公共団体と国(国家公務員)との**人事交流等に係る支援**

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

被災地における新型コロナウイルス感染症の影響

復旧・復興事業や被災者の住宅再建の遅れ

- ◆建築資材を輸入できないことや技術指導者が確保できないこと等により、**復旧・復興工事や被災者の住宅再建に遅れ**が生じている。

被災者の孤立防止やコミュニティ形成支援の取組への支障

- ◆多人数が集まる交流事業が実施できず、被災者一人ひとりに寄り添った**孤立防止やコミュニティ形成支援の取組に支障**が生じている。
- ◆それらを支援する**NPO等において、事業の中止により運営費が逼迫**し、今後の活動の継続が難しくなっている。

被災事業者への影響

- ◆東日本大震災津波や相次ぐ台風災害による既往債務を抱えている事業者においても大幅な減収が生じており、**被災地の経済状況の悪化**が懸念される。

被災地の影響を踏まえた要望事項

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた東日本大震災津波等からの復興の推進

- (1) 事業の推進に**必要な資材や技術指導者の確保への配慮**とともに、最後まで東日本大震災復興特別会計による**財政措置を継続**
- (2) 応急仮設住宅の供与期間や被災者生活再建支援金(加算支援金)の申請期限の延長などの**被災者支援の継続**
- (3) 感染症対策を含めた、**被災者の孤立防止やコミュニティ形成支援の取組の推進に対する支援措置**
- (4) 被災地の復興支援活動を担う**NPO等の継続的かつ安定的な復興支援活動のための活動基盤の強化**
- (5) 被災地のなりわい再生の観点を踏まえ、資金貸出や既往債務の返済条件緩和等のほか、商工業や農林水産業などの振興対策も含めた**被災地の実態を踏まえた特段の支援**